

墨田区消費者ニュース

令和7年9月発行 第226号

消費者センター相談窓口から

分電盤の点検商法ご注意！

～ 不安をあおり分電盤の交換工事を勧めてきます～

【相談事例】

昨日、業者から「無料で分電盤の点検に行く」と電話があり来訪を了承した。訪問してきた業者から「古いので交換した方がいい」「このままだと漏電して火事になる」と言われたので、その場で分電盤交換工事の契約をした。工事は1週間後で、作業後に現金で15万円支払う事にした。近所に住む娘に契約した事を伝え、5年前にリフォーム工事した時に分電盤を交換しているので、漏電の心配はないはずと言われた。不審なので解約したい。

【アドバイス】

分電盤の点検商法に関する相談が急増しています。業者が電話等で突然分電盤やブレーカーの点検を持ち掛けて訪問し、直ぐに交換しないと火事になる等と不安をあおり、その場で契約させます。



電力会社には4年に1回以上の頻度で、分電盤を含む家庭用の電気設備の調査（点検）を実施することが法律で義務づけられていますが、電力会社やその委託会社を名乗り、身分を偽って連絡するケースもあります。法定点検は無料であり、調査員証を携帯した登録調査機関の調査員が点検を行います。点検後に調査員が工事の契約を持ち掛けることはありません。

当事例は、訪問販売に該当するため、クーリング・オフが可能です。業者宛に契約解除通知書を発信し、解約することができました。

高齢者を狙う特殊詐欺

高齢者を狙った「点検商法」、「通信販売トラブル」、「海産物の電話勧誘トラブル」、「架空・不当請求」など様々な「特殊詐欺」が増えています。

この「特殊詐欺」の被害者の8割が65歳以上の高齢者となっています。

困っていることがありましたら、消費者センターに相談してください。

点検商法



突然家に来た業者が、「無料点検」と称して家を点検し、「このままだと危ない」などと不安をあおって高額の仕事契約を迫る。

- その場ですぐに判断しない。身近な人に相談する。

通信販売トラブル

「お試し価格」で購入したら「定期購入」が条件だった。

お金を払っても商品が届かなかったり、不良品やニセモノだった。

- SNS やネット上の情報や広告を安易に信用しない。

電話勧誘トラブル

「以前注文した方に特価でご案内」と強く勧められた。

- 不要ならキッパリと断りましょう。
- 在宅時でも留守番電話にしましょう。

架空・不当請求

身に覚えのない請求がきて、金銭の支払いを迫る。

- 身に覚えのない請求は無視する。

悪質商法や詐欺から高齢者を守るために

地域の高齢者や離れて暮らす親を意識して、みんなで被害から守りましょう。

周囲の見守りや気づきが大切です。

- ・ 見慣れない工事業業者や訪問販売の業者が高齢者世帯に出入りしていないか
- ・ 新しいものや見慣れない商品が増えていないか
- ・ 代金の支払いに困っている様子はないか

高齢者の方も「おかしいな」と思ったら、まず誰かに相談しましょう。

「高齢者被害特別相談」

墨田区では、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、「高齢者被害特別相談」を実施します。

高齢者の皆さん、ご家族など周囲の皆さん、不安なこと・気になることがありましたら、何でもお気軽にご相談ください。

実施日時：令和7年9月8日（月）・9日（火）

9時から16時30分

電話：03 - 5608 - 1773

すみだ消費者センター



この時に限らず通常の相談として随時受けています。

月曜日から土曜日の9時から16時30分

土曜日は電話相談のみ受付 日曜・祝日・年末年始は休み

消費者講座のご案内

物価高に負けない

無理なく始める・続ける

食の節約術

忙しい毎日でも実践できる買い物のコツや、ついやってしまいがちな食品ロス発生の連鎖を断ち切る術をお伝えします。

物価高の今こそ、家計と地球に優しく、賢い食生活を取り入れましょう。

日時：10月10日（金）

10：00～12：00

会場：すみだ産業会館 会議室4

墨田区江東橋3-9-10

丸井錦糸町店9階

定員：先着60名（要事前予約）

対象：区内在住・在勤・在学の方

講師：橋本祐子氏

- ・ごみダイエットアドバイザー
- ・整理収納アドバイザー
- ・食品ロス削減推進サポーター

申込み 問合せ

氏名（フリガナ）、電話番号を電話またはメールで すみだ消費者センターへ
電話 03-5608-1516

（月曜日から金曜日 午前9時～午後5時）

メール sangyou@city.sumida.lg.jp

メールの件名は「消費者講座の申込」としてください。

すみだ消費者センター相談室

相談専用ダイヤル **5608-1773**
— まずは電話でご相談ください —

■相談日……月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）

（日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。）

■相談時間…午前9時00分～午後4時30分

■所在地……墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分

